

報道関係者 各位

令和4年11月8日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月1日（火）から7日（月）において、愛知労働局職員14名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆11月1日（火） 5名（名古屋北労働基準監督署 2名）
（ハローワーク名古屋中）
（ハローワーク豊川）
（労働基準部労災補償課）
- ◆11月2日（水） 1名（ハローワーク名古屋東）
- ◆11月4日（金） 1名（名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター）
- ◆11月5日（土） 2名（ハローワーク豊田）
（労働基準部労災補償課）
- ◆11月7日（月） 5名（豊田労働基準監督署）
（ハローワーク名古屋南）
（ハローワーク豊田 2名）
（ハローワーク名古屋中）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を
含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談
センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。